国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

北陸地方整備局建政部
記　者　発　表　資　料

配布日時	令和８年10月19日
取り扱い	配付後解禁

「建設業法令遵守に関する講習会」を開催します！
～ みんなで守る適正取引 ～

国土交通省及び都道府県では、11月を「建設業取引適正化推進月間」と定め、この期間に建設業法に関する講習会の開催等、幅広く法令遵守に関する活動を実施します。
「建設業取引適正化推進月間」については、国土交通省ホームページをご参照ください。
URL：https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk1_000027.html
（［建設業取引適正化推進月間］で検索も可能です。）

「建設業取引適正化推進月間」における取組として、建設業における一層の法令遵守の徹底を目的に、建設企業を対象とした「建設業法令遵守に関する講習会」を開催します。

■　講習会の概要　　※詳細は別紙をご覧ください。

開催日時：令和８年11月25日（水）13：15 ～ 17：00
開催方法：オンライン（Zoomミーティング）
募集定員：300 名
講習内容：建設業の処遇改善に向けた取組（CCUSの普及促進）について
建設業の適正取引に向けて　～実際のトラブル事例を踏まえて～
建設工事における労働災害防止対策
建設工事における安全衛生経費の適切な支払いに向けた取組
足場等に係る安全対策について
社会保険基礎
国土交通省における一人親方対策について
申込方法：別紙に記載のＵＲＬまたは二次元コードよりお申し込みください。
申込締切：令和８年11月12日（木）

- 本講習会は、一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度（CPDS）の認定講習となります。
- 講習会の取材を希望される場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

【配布先】
新潟県政記者クラブ
新県政記者クラブ
富山県政記者クラブ
石川県政記者クラブ
新潟・富山・石川県内建設専門紙

【問い合わせ先】
国土交通省 北陸地方整備局
建政部 建設業適正契約推進官　　前谷
建政部 計画・建設産業課　課長補佐　片野
Tel：025-370-6571　　Fax：025-280-8746

建設業取引適正化推進月間

受講無料

建設業法令遵守に関する講習会 開催のお知らせ

11月は「建設業取引適正化推進月間」です。建設業における一層の法令遵守の徹底を目的に、建設企業を対象とした「建設業法令遵守に関する講習会」を開催します。
是非ご参加ください。受講は無料です。

開催日時　令和８年１１月２５日（水）　13:15～17:00

開催方法　オンライン（Zoomミーティング）

募集定員　300 名

講習内容及びスケジュール（予定）

※講義タイトルは変更となる場合があります

■建設業における適正な取引について【13:25～14:25】

- 建設業の処遇改善に向けた取組（CCUSの普及促進）について　講師:(一財)建設業振興基金
- 建設業の適正取引に向けて　～実際のトラブル事例を踏まえて～　講師:(公財)建設業適正取引推進機構

■建設工事における労働災害防止について【14:30～15:50】

- 建設工事における労働災害防止対策　講師:厚生労働省 新潟労働局
- 建設工事における安全衛生経費の適切な支払いに向けた取組　講師:国土交通省　不動産・建設経済局
- 足場等に係る安全対策について　講師:全国仮設安全事業協同組合

■社会保険・一人親方に関する説明【15:55～16:55】

- 社会保険基礎　講師:社会保険労務士
- 国土交通省における一人親方対策について　講師:国土交通省　不動産・建設経済局

主　催　国土交通省 北陸地方整備局、厚生労働省 新潟労働局、新潟県、富山県、石川県

協　賛　(公財)建設業適正取引推進機構、(一社)新潟県建設業協会、(一社)新潟県建設産業団体連合会、(一社)富山県建設業協会、富山県建設産業団体連合会、(一社)石川県建設業協会、石川県建設産業連合会、(一社)日本建設業連合会北陸支部、建設産業専門団体北陸地区連合会

※本講習会は、(一社)全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度（CPDS）の認定講習となります。

受講をご希望の方は、下記ＵＲＬまたは二次元コードからお申込みください。
【URL：https://forms.gle/17qMrDEFm65Hxezd6 】
※申込期限令和８年１１月１２日（木）まで

お問い合わせ　北陸地方整備局 建政部 計画・建設産業課　片野・松永　TEL:025-370-6571（直通）

お申込みにあたっての注意事項

＊定員に限りがあるため、お申込みは**１社あたり７名まで**とさせていただきます。

＊お申込みの受付につきましては**先着順**（ただし、新潟県、富山県、石川県の建設企業を優先します）とし、**定員になり次第締切**とさせていただきます。なお、定員に達しない場合でも、**令和８年１１月１２日（木）**に受付を終了します。

＊定員等により受講をお断りする場合は、個別にご連絡します。連絡がない場合は受講可能です。

＊受講方法、講習で使用する資料及びWeb会議システムのURL等については、講習会の５日前を目処に、**申込登録された受講者のメールアドレス宛**に送付しますので、メールアドレスの記載間違いのないようお願いします。

＊ＣＰＤＳの受講証明をご希望された方につきましては、受講のエビデンスとして、**講習会の開始、中間、終了直前に受講者氏名と顔が含まれたスクリーンショットを主催者側で取得します(※２回以上、受講の様子が確認できなかった場合は、ＣＰＤＳの取得対象外としますので、あらかじめご了承ください。)**ので、**受講者１名につき１台のカメラ付きのＰＣが必要**となります。
なお、ＣＰＤＳの受講証明をご希望されない場合は、カメラ付きのＰＣである必要はありません。

＊ＣＰＤＳの受講証明をご希望された方につきましては、**主催者側でＣＰＤＳ事務局へ代行申請を行います**ので、個別に申請いただく必要はありません。なお、個別の受講証明書は発行されません。

＊本講習会は、(一社)全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度(ＣＰＤＳ)の認定講習です。他団体のＣＰＤ等に提出するための受講証明書は発行されません。

＊申込時にご記入いただいた個人情報は、講習会に関する業務以外の目的には利用しません。

請負代金や工期設定は適・正・ですか？

みんなで守る適正取引

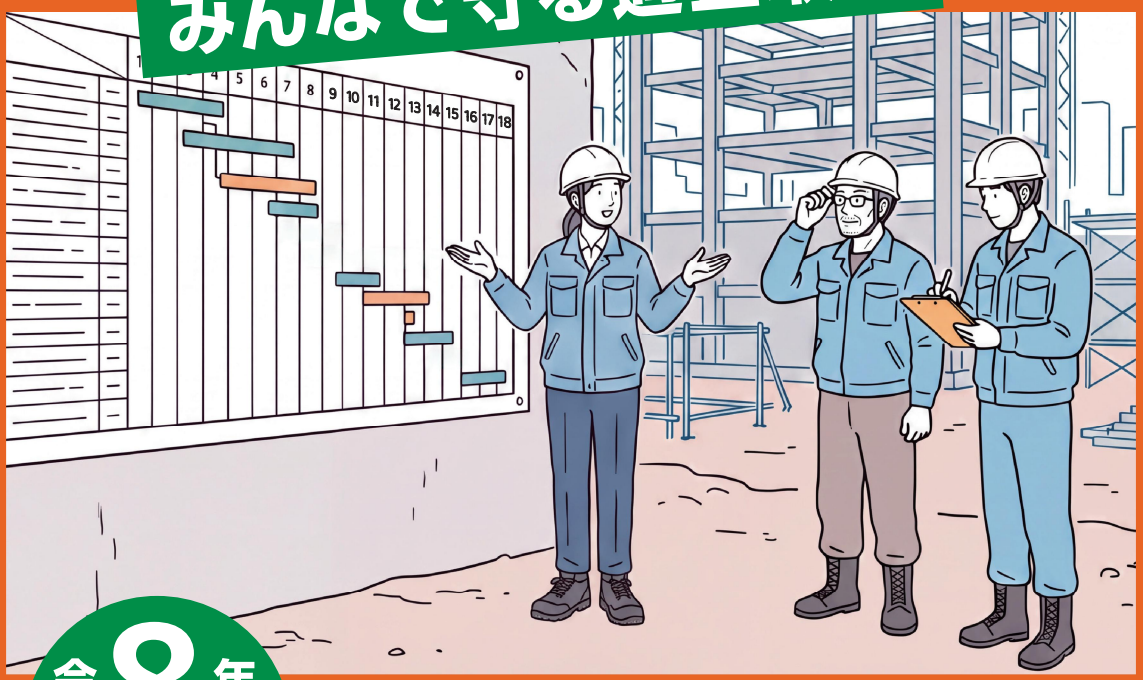

令和8年度 11月

建設業取引適正化推進月間

主催 国土交通省、都道府県
協賛 公益財団法人 建設業適正取引推進機構

建設業取引適正化推進月間 検索